

平成30年度 鳴門市国民健康保険運営協議会議事録

1. 日 時 平成30年8月30日(木) 午後4時
2. 会 場 鳴門市役所 共済会館 3階 大会議室
3. 委員定数 26名
4. 出席委員数 19名
5. 議長及び会議に参加した委員氏名

議長 小 森 将 晴

公益代表委員 宮 崎 明
林 勝 義
長 濱 賢 一
保 岡 正 治

医療機関等代表委員 吉 田 成 仁
元 木 康 文
山 上 敦 子
齋 藤 勤
秋 田 豊 仁
中 森 義 昭

被保険者代表委員 友 行 静 代
福 居 博 子
芝 稔 彦
高 麗 貴久子
大 黒 三 義
浜 川 博 満
永 井 多美子

被用者保険等保険者代表委員 前 田 浩

鳴門市出席者

医療介護福祉統括官	三宅敏勝
健康福祉部長	天満秀樹
健康福祉部保険課 課長	登立博史
健康増進課 課長	四宮宣尚
保険課 主幹兼副課長	美馬智
保険課 副課長	岡田佳余子
保険課 係長	新居真弓
保険課 係長	濱田佑人
保険課 係長	平野慎悟

6. 欠席委員数、氏名

7名

公益代表委員	秋田美代
	中川洋一
	邊見達彦
医療機関代表委員	鵜飼伸一
	川根正則
被保険者代表委員	漆原光枝
被用者保険等保険者代表委員	三田伸一

7. 提出議題

第1号議案 平成29年度国民健康保険会計決算について

その他

8. 議事

司会

皆さまお待たせいたしました。本日お集りの皆さまがお揃いでございますので、只今より平成30年度鳴門市国民健康保険運営協議会を始めたいと存じます。

恐れ入りますが、配布資料の確認をさせていただきます。あらかじめご送付させていただきました議案書1点と本日机の方に添付資料といたしまして、統計資料とデータヘルス計画概要版の2点でございます。お手元がないようでしたら、事務局にお申し出ください。

早速ではございますが、事務局職員がおりますので、職員の紹介をさせていただきます。

(職 員 紹 介)

それでは開会にあたりまして市長の泉よりご挨拶を申し上げます。

市 長

本日は平成30年度鳴門市国民健康保険運営協議会を開催しましたところ、大変お忙しい中、皆さま方にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は市政各般に渡りまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

さて、国民健康保険につきましては、本年4月から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村との適切な役割分担のもと、中心的な役割を担うこととなりました。

本市におきましても、被保険者の方への周知やシステムの改修など新制度への対応にこれまで万全を期して参りましたが、ひとまず無難なスタートを切ることができたのではないかと考えているところでございます。

今後は、新制度の円滑な運営が求められるわけでございますので、県並びに市町村関係者と連携を取りながら、本市国保に与える影響、とりわけ被保険者の方々に与える影響を的確に捉えつつ、適切かつ健全な運営に努めて参る所存でございます。

このように、制度や状況が目まぐるしく変化しているところでございますが、委員の皆さま方には、今後におきましても変わらずご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

本日の議題につきましては、

「役員改選」及び「平成29年度国民健康保険特別会計決算」などとなっております。

詳細は後ほど担当者より説明をさせていただきますが、委員の皆さま方には、忌憚のないご意見、ご提言等を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

国民健康保険の加入者につきましては、高齢化が進んでいると同時に、75歳以上の後期高齢者医療制度の方に移っていく方が非常に多くなっておりまして、国民健康保険の加入者は減少しているという状況もございます。

司 会

こういうことも踏まえながら、適切に対応させていただきたいと考えておりますので、先ほども申し上げましたとおり、忌憚のないご意見等をいただきまして、しっかりと我々としても考えさせていただくということになろうかと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

本日の出席委員につきましてご報告いたします。

出席委員は19名でございます。

なお、公益代表委員の「秋田美代」様、「中川」様、「邊見」様、医療機関代表委員の「鵜飼」様、「川根」様、被保険者代表委員の「漆原」様、被用者保険等被保険者代表委員の「三田」様につきましては所用により本日の会議を欠席する旨通知をいただいておりますのでご報告いたします。

つぎに、今回は新たに委員の委嘱をさせていただいて初めての運営協議会となりますので、委員各位のご紹介をさせていただきたいと思っております。

事務局よりお名前を申し上げますので、一言よろしく願いいたします。

(委 員 紹 介)

つぎに、会長及び副会長の選任についてでございます。鳴門市国民健康保険条例施行規則第3条の規定により、会長、副会長については公益を代表する委員のうちから選出することとなっております。公益代表委員の方については、お配りしている委員名簿の上段に記載している8名の方ですが、選任につきましていかが取り計らいましょうか。

(「事務局一任」と言う者あり)

只今、事務局一任のお声がございました。事務局の案をご提案させていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

司 会

それでは、会長には「小森将晴」様、副会長には「秋田美代」様に
お願いしたいと考えておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

ありがとうございます。異議なしというお声がありますので、会長
に「小森将晴」様、副会長に「秋田美代」様を選出することといたし
ます。よろしく願いいたします。

それでは、会長の「小森」様より一言ご挨拶をお願いいたします。

会 長

只今会長に選任をいただきまして、ありがとうございます。

前回に引き続きまして、私が会長、秋田様が副会長ということで、
任期を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、泉市長からの挨拶にもございましたが、今年の4月から財
政的運営主体が、都道府県へ移行するというので、今までも国民健
康保険の中でいろいろと改正がなされてきましたが、運営主体に変更
という大きな節目を迎えたと思っております。ただ、賦課徴収、それ
から健康事業等については、引き続き市町村の方で実施主体として行
うということになっております。

財政運営が都道府県になるということになりますと、今までは、そ
れぞれの市町村国保の方で主体的にやっていて、県がそれを指導とい
うことになっていたんですけども、その部分が、やはりインセンテ
ィブの部分であるとか、あるいは共同事業の部分であるとか色んな部
分が、都道府県から従来にも増して点検化されるのではないかとい
うふうに思っております。私どもの運営協議会におきましても、その点
を憂慮していく必要があるのかと、それぞれの県内の市町村国保の中
で、鳴門市の国保がどういう立ち位置にいるのかというのをやはり点
検していくことが必要になるのかと思っております。

よく言われますけれども、市町村国保は健康保険の最後の砦とい
うふうに言われております。制度発足当時に比べますと、その構成年齢
あるいは職業も大きく変化をしております、ますます苦しい状況は
変わらないと思っております。その中で、いかに鳴門市が、国保に加
入することによって、健康を維持し不安を払拭できるか、この点が非
常に大事だと思いますので、委員の皆さま方には、格別のご支援ご協
力、運営協議会に対しても、ご協力をお願い申し上げまして挨拶とさ

せていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍 手)

司 会

ありがとうございました。

皆様にお願いがございます。市長の泉はこの後の公務がございまして、ここで退席させていただきますのでご了承を賜りますようお願い申し上げます。

(市 長 退 席)

それでは会議に移ります。鳴門市国民健康保険条例施行規則第4条第3項の規定により会議は会長が議長となり運営するとなっております。

これにより小森会長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長

それでは私が議事進行をさせていただきます。

本日予定されております議題でございますが、先ほど事務局の方からございましたけれども、26名中19名が出席ということで本会は成立していることを、最初にお伝えしておきたいと思っております。

そして、議事録署名委員でございますけれども、私の方からご指名させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」 という者あり)

それでは「山上敦子」委員、「永井多美子」委員、このお二人をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の方へ移りたいと思っております。

第1号議案

「平成29年度鳴門市国民健康保険特別会計決算について」
事務局より説明をお願いします。

事 務 局

(平成29年度鳴門市国民健康保険特別会計決算についての説明)

議 長

只今、事務局から平成29年度の決算状況の説明を受けましたが、

ご不明な点・ご質問ございましたらお受けしたいと思います。

よろしいですか。それではお諮りしたいと思います。

第1号議案 平成29年度鳴門市国民健康保険特別会計決算については承認することとしてよろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは承認とさせていただきます。

引き続きまして、その他の報告に移りたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(特定健診・特定保健指導についての説明)

議長

その他の報告で特定健康診査・特定保健指導の実施状況について説明いただきましたが、只今の説明に対して何かご質問等ございますでしょうか。

保岡委員

この日曜日に、地域医療のとある会合がございまして、その中で一宇村の事例がございまして、特定健診受診率が59%と、県が目標とする60%にあと1%だけなので高いですねということでございました。背景としまして、限界集落みたいところで、地域の方々が意識をして組織づくりをやって健診率を高めているという報告がございました。

鳴門市をみますと28.6%ということで、すでに治療されている方は難しいかもしれませんが、もう少し地域の組織づくりからスタートしていかないと、行政からだけでは、なかなか受診率は上がってこないのではないかという印象もございます。

もう一点は、徳島市を拠点にやっておりますが、重症化予防連携医療機関ということで、市の保健師さんが私どもの方に参られまして、徳島市の内科的な健診をやっているところの300ほどの中で、お手伝いしてくれるのが、実は20、30しかございませんと愚痴をこぼされてました。私の病院で、数は少ないですが昨年一年間で25名特定健診がございまして、そのうち5名が腎症に関して対象でございました。データをもう少し病院側から集めて、そこからポイントを絞ると、より効率的になるのではないかと思います。逆に言いますと、そういう方はすでに治療している、どこでそれをプラス勧誘していく

かがまた問題としますので、そのように整理されたらよろしいかと思ひます。

議 長

二点ご意見いただきました。

一つは、特定健診の目標値が60%に対して鳴門市は28.6%と、これは毎回指摘があつて、県内でも一番下の方から数えた方が早い、一、二を争っているような状況と。もう一つは重症化予防の内容でございませうけれども、事務局これに対して何かございませうか。

事 務 局

鳴門市の特定健診受診率が、県内でも下位に低迷している、目標と乖離しているという状況は、事務局としても十分認識しております。

健診対象者に対して受診者数が3割弱、残り7割が未受診、その7割の未受診者がなぜ受けられないのかという理由もある程度把握はしてございまして、病院に通院している、仕事で忙しい、健康であるからという理由がございませう。これまでも、未受診理由など特性に応じた対応に取り組んでまいりましたが、被保険者の方々の意識の高揚、意識変容の部分で地域からということも考えていかなければならぬと認識しております。

今後におきましても、健診受診者における実態を十分認識したうえで、課題に対応していきたいと考えてございませう。

議 長

よろしいでしょうか。他にございませうでしょうか。

事 務 局

(第2期データヘルス計画、第3期特定健診等実施計画についての説明)

議 長

データヘルス計画についてのこれまでの実績、今後の方針についてご説明をいただきました。

これに関しまして、ご意見がございませうしたら承ります。

保 岡 委 員

データヘルス計画という言葉の意味を、病院の方も含めてご理解していないとなかなかこういった協議は進まないことになるかと思ひます。

厚労省は、2020年度に向けて、いわゆるレセプト、介護保険も含めて医療保険も含めて全部データを出してきて、調整をして、そういったものから分析をして、介護予防や疾病予防をしていこうと、市

町村ごとに測定するツールが配られていると思うんですが、そういったものを使われてプランを出してこられてるのかどうかということ。

例えば、傷病だけの問題であれば、健康があって当然介護や認知もあって、大きな話をするわけではないんですが、すでに8つくらいAIの話とか、介護と医療の連携の話ですとか、こどもの疾病の問題であるとか色んなジャンルを分けて厚労省は公表しておりますから、その中でトータル的にみて医療費が下がるとか健康になっていくというプランも、すでにツールは出ているわけですので使われたらどうかと思っております。

例えば、介護保険で、支援1から上がっていったときにどの疾患が2から3になるのか、どのくらいの時期をもって3になるのか4になるのかこれもすでに分類ができております。

例えば、高齢者の方で圧迫骨折を起こしますと、一時的に4が出たりしますけど、治ってくると1になれば、ある時期がくると完治したりします。

もう一つは腎不全とか心不全とかで、だらだら良くなったり悪くなったりしながら介護度が進む。

どうしてもだめなのが認知なんですよね。ずっと介護の手間は上がっていきます。

それぞれ疾患ごとに、介護度とレセプトを合わせて見ることでデータ化して、介護予防とか傷病進行予防ができるとすでに言われております。

数字だけ出てきても実際どのようなものか、イメージがわきにくいので、そういったところも工夫されたらと思います。

事務局

市町村国保の保険者におけるKDBシステム等を利用して、本市・他市町村の状況の分析を行っておりますが、介護との連携も含めまして、今後十分なデータ活用ができるように進めてまいりたいと考えております。

それに対しまして、地域の先生方のご協力という部分も当然本市といたしましてするわけになりますし、市町村保険者、このたび徳島県も医療保険者に加わっておりますので、全市町村が足並み合わせた対応と分析等ができればと考えております。

なかなかすぐに十分な分析が可能かどうか、我々も専門的な部分につきましては十分な勉強も必要になりますので、そのあたりはご意見も含めまして対応はさせていただきたいと考えております。

議 長

昨年の徳島県の国保運営協議会会長連絡協議会の場でも、国保連合会の職員の方から、国保連合会あるいは市町村が持っているデータに基づいて、分析方法などいろいろな話が詳しくあったかと思ひます。国のほうでも、それぞれの運営主体で分析をして、それを保健指導の方へ役立てていきなさいというような説明もあつたかと思ひますので、先ほどの保岡委員からの意見を踏まえて、健康増進課あるいは保険課相互協力してこれから取り組んでいただけたらと思ひます。

他にございませんでしょうか。

それでは予定しておりました報告も全て終わりましたので、事務局の方へマイクをお返ししたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

司 会

皆さま、ご審議いただきましてありがとうございます。最後に健康福祉部長 天満より一言ご挨拶をいたします。

健康福祉部長

健康福祉部長の「天満」でございます。

会長をはじめ委員の皆さま方にはお忙しい中、それぞれのお立場からご審議を賜りありがとうございます。

賜りましたご意見等につきましては、本市国民健康保険事業の運営にあたり、十分に役立てる所存でございますので、今後ともご指導ご協力の程をお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

司 会

これをもちまして、平成30年度鳴門市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

お気をつけてお帰りください。